

一関市議会 議会運営委員会（改革） 記録

会議年月日	令和8年1月6日（火）			
会議時間	開会	午前10時30分	閉会	午前10時52分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 門 馬 功		副委員長 岩 渕 典 仁	
	委 員 那 須 勇		委 員 岩 渕 優	
	委 員 千 葉 信 吉		委 員 岡 田 もとみ	
	委 員 佐 藤 敬一郎			
委員外議員	議 長 勝 浦 伸 行		副議長 永 澤 由 利	
	議 員 沼 倉 憲 二		議 員 小野寺 道 雄	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	細川事務局長、畠山事務局次長兼庶務係長、栃澤局長補佐兼議事係長、千葉調査係長			
出席説明員				
本日の会議に付した事件	(1) 議会改革について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和8年1月6日

(開会 午前10時30分)

委員長 : ただいまの出席委員は7名であります。
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。
はじめにお諮りいたします。
本日は、議会改革について、多岐にわたる内容の協議であることから、委員外議員からの発言も随時受け付けたいと思いますが、さよう進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、委員外議員の発言も随時受け付けながら進行します。
本日の案件は御案内のとおりです。
はじめに議会改革についてを議題とします。
これまでの議会改革項目について、経過等も含め事務局より説明させます。
千葉書記。

千葉書記 : 資料につきましては、議会改革協議項目および協議等スケジュール (R6.8.27見直し) でございます。

前議員の任期中に行いました議会改革項目の中で、継続してきた部分と新規で項目を出した部分について協議をした結果、これまでに採決された項目もございますし、それ以外に太枠で囲んだ項目で、継続の2番一般質問から3番、6番、7番、10番、11番の6つの項目については、継続の協議となっておりましたので、今回は継続の項目について説明いたします。

資料につきましては、項目ごとの細かい説明になりますので個別資料に移ります。

ナンバー2番、一般質問(時間制限、重複回避)の提案でございます。

現状の往復方式を維持する。

なお、議員の質問時間を確保するため、市当局に対しては、簡潔な答弁となるよう申し入れを行う。

会派内では質問内容が重複しないよう通告前に調整する。

会派を超えた質問内容の通告前の調整は行わないが、通告があった段階で質問内容の重複がある場合は、必要に応じて該当議員間で質問内容の確認を行う。

なお、本会議においては前者の質問に対する市当局の答弁で理解した場合は、質問を省略するなど柔軟に対応する。

時間配分は、現状の質問日数3日間を超えない範囲での可能な対応について、今後検討を継続するということでもあります。

平成18年度に一般質問は3日間と決定しているものであります。

次のページでございます。

これまでの意見等について、各会派または各議員からの意見でございます。

下の部分でございますが、一人1時間とした場合の一般質問時間を試算したものでございますので、参考にしていただければと思います。

次のページでございます。

ナンバー3番、政務活動費（増額・宿泊費の見直し）についてでございます。

議員1人につき月額15,000円とし、会派又は議員に対して交付。

物価高騰に伴い都市部では宿泊料が値上がりしており、現状の基準額である一人1泊13,100円では不足するケースが見られるという現状でありました。

これに対し、令和6年度の実績を踏まえ、現状の金額で政務活動に制限が生じている状況が確認できた場合は、増額する方向で任期中に市長へ特別職報酬等審議会への諮問を要請するというものであります。

実際に令和6年度におきましては、日本共産党一関市議団と輝郷会の2会派で、政務活動費の基準額を超えたものであります。

宿泊料の基準額は増額する方向で調整する。

なお、引上げ額や引上げ時期については、令和6年度の実績や宿泊料の物価変動の状況を踏まえ、任期中に判断する。

会派に属する議員個人への交付は、会計処理上、煩雑になる場合があるため行わないとなっております。

宿泊料につきましては、令和2年度の実績を100とした場合の指数を算出してございます。

総務省が作成した宿泊料の消費者物価指数ですが、令和2年の指数を100とした場合、令和5年が141.9まで上昇しました。

これが、令和6年におきましては、令和2年と比べ154.1とさらに上昇しております。

令和7年の指数はまだ出ておりませんが、この一年間の状況を見ますと上昇している可能性があります。

これを踏まえ市当局に確認したところ、令和8年度において、特別職及び一般職の宿泊費を増額する方向で検討を進めており、2月通常会議における新年度予算計上を提案するとのことであります。

なお、幾ら増額するかまでは、お示しいただけませんでした。

続きまして次のページでございます。

ナンバー6、予算・決算審査常任委員会の設置についてでございます。

現状と課題につきましては、当初予算、決算の審査時に特別委員会をそれぞれ設置しております。

特別委員会の性質上、審査が終了した時点で廃止となります。

提案としましては、現在の任期中は、現状の方式を維持する。

予算決算審査常任委員会の設置または予算決算審査特別委員会の通年運用については、他市の先行事例や当市議会での設置のメリットなどをさらに研究し、設置についての判断は、現在の任期中に行う。

なお、設置する判断に至った場合は、現在の任期中に条例を改正し、改選後から運用

する。

正副委員長は、委員会条例により互選することとなっているが、通年で変更しない方法などについて別途検討するとなっております。

次のページには、常任委員会設置の他市事例について掲載しておりますので、御参考願います。

次のページには、県内他市議会における予算・決算審査に係る委員会の設置、付託状況について掲載しておりますので、こちらも御参考にしていただければと思います。

次のページでございます。

ナンバー7、女性・学生・模擬議会の開催についてでございます。

現状と課題についてです。

平成29年度から令和元年度まで市主催の子ども議会を議場で開催したが、それ以降は開催していない状況でございます。

開かれた議会を目指すとともに、議会に対する市民の関心を高める取組が必要であります。

模擬議会を次の議員の任期内において、主催を市議会として開催する。

対象については、学生、女性など、その都度検討すること。

また、参加者や関係者の負担が大きくなりすぎないことや、参加者の発言が市政や議会運営に生かされることに配慮して、開催内容を検討するよう、次の任期の委員で構成する議会運営委員会に申し送りすることとなっております。

次のページでございます。

ナンバー10、PDCAサイクル及びナンバー11、議会外部評価でございます。

現状と課題については、PDCAサイクルの仮設・検証プロセスを循環させ、議会運営の向上を高めるような具体的な仕組みは取り入れていないのが現状です。

議会活動の評価について、評価の目的や対象等を定めたものはなく、外部評価も実施していない状況でございます。

提案としましては、導入については現在の議員で定め、実際の評価やPDCAサイクルの実行は、次の議員が行う案としている。

評価検証を実施することの拠り所、評価検証の目的、対象、主体などを定める。

議会基本条例を改正し、必要な事項を定める。

議会基本条例の改正案は、現在の任期中中、令和7年9月通常会議までに議会へ上程することを目的に、議会運営委員会で検討、調整を進める。

外部評価の導入可否、PDCAの具体的な仕組の導入は、条例改正の検討に合わせて協議を行うこととなっておりますが、前任期中には、ここまで進んでおりませんでした。

次のページには、県内他市議会の事例として、議会基本条例中に条文を記載している例でございますので、参考にいただければと思います。

以上が、前任期中で議会運営委員会の改革として項目に上げていた部分でございます。

これを踏まえまして、これまでの継続項目について、また、新たな議会改革項目について、御協議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

この件につきましては、事務局から説明がありましたが、令和6年度までに取り組んできた議会改革の項目について、前任期中に採択に至った項目、それから協議継続となった項目があるわけでございます。

協議継続となった項目については、改めて各委員及び各会派において、内容を精査していただきたいと思います。

それから、新たな議会改革の項目についても、各会派で協議していただきたいと思えます。

今後、取り組む議会改革の項目などについては、次回の委員会において、各会派からの意見や提案などを確認した上で、スケジュールや実施時期について、協議したいと思えます。

この場で意見というのも難しいと思えますので、さよう取り進めることに御異議ございませんか。

岩淵優委員。

岩淵（優）委員：基本的には今の考えでよいと思えますが、いつまでにという目途がないと次に進まないと思えますので、まずは会派なり委員なりのお考えをまとめていただいて、いつまでに提出していただきたいというところまで決めていただいて、進めていただければと思えます。

よろしく願いいたします。

委員長：休憩します。

（休憩10：46～10：47）

委員長：再開します。

次回の委員会の日程を明らかにしてほしいという岩淵優委員からの意見でありましたが、次回の議会運営委員会は2月通常会議の委員会がすぐ開催されますので、それまでには時間もなく、なかなかまとめ切れないと思えますので、議会改革の次の日程等については、正副委員長に日程調整を一任していただきたいと思えますが、さよう取り進めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決定いたしました。

休憩します。

（休憩10：48～10：51）

委員長 : 再開します。

次回の議会改革の委員会については、正副委員長で協議し日程調整いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、議会改革についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

皆様から、何かありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で、予定した案件の協議を終わります。

以上で、本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

(終了 午前10時52分)